令和８年度　社会福祉法人北九州市福祉事業団
正規職員【メディカルソーシャルワーカー】採用試験案内

令和８年１１月

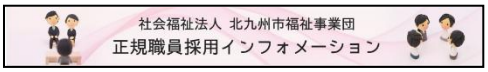
【第　１　次　試　験】　**書類選考（申込書を提出）**
【第　２　次　試　験】　**口述試験（個別面接）**
（第１次試験合格者のみ実施）
【受　付　締　切　日】　**令和９年１月３１日（日）**

◎　申込書は所定のものを使用してください。
◎　受付場所　北九州市福祉事業団 法人本部（八幡東区中央二丁目1-1 レインボープラザ8階）
◎　受付時間　８時３０分～１７時００分
◎　土曜・日曜・祝日、年末年始は受け付けていません。

人は「財」　共に未来への一歩を踏み出そう！！

北九州市福祉事業団は、**「職員は財産である」**という基本的な考え方にたち、法人職員として、安定的な事業運営の観点から「コスト意識」を高めつつ、「事業の質の向上」や「職場環境の向上」を目指して業務に取り組む「人財」を育成することで、**「個人一人ひとりの成長⇒法人の成長⇒利用者への還元につながる」**サイクルの実現を目指していきます。

👉北九州市福祉事業団ホームページをご覧ください
北九州市福祉事業団ホームページ（https://www.kitafj.or.jp/）を検索
トップページから



をクリック

ホームページはこちら↓

知りたい情報はこちらで確認

全て同じページで
ご覧いただけます。

・事業団で働く職員の声
・採用に関する情報、職場見学
・**人財マネジメント方針、キャリアパス、研修計画など**

1　試験区分、採用予定数、受験資格及び職務概要

試験区分	採用予定数	受験資格	職務概要
メディカルソーシャルワーカー	1名程度	※下記すべてに該当する方 ・昭和42年4月2日以降に生まれた方 ・社会福祉士の資格を有する方 ・障害児相談支援業務その他障害児支援業務に5年以上従事した経験をお持ちの方 ・管理職経験を有する方 年齢制限の理由　60歳定年制のため(省令1号)	総合療育センターにおけるメディカルソーシャルワーカーの職務

（注）**受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。**

2　第1次試験

(1) 試験の方法

試験区分	試験方法	試験の内容
メディカルソーシャルワーカー	書類選考	※　申込書を提出してください

(2) 第１次試験の合格者発表について

第１次試験の合格者発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
（合否について、電話での問い合わせには応じられません）

3　第2次試験

(1) 試験日時・場所

試験区分	試験日	試験場所
メディカルソーシャルワーカー	随時実施	北九州市立総合療育センター （北九州市小倉南区春ケ丘１０－４）

※第１次試験に合格した方を対象に第２次試験を随時実施します。
※第１次試験合格者には試験日時を別途お知らせします。

(2) 試験の方法等

試験区分	試験方法	試験の内容
メディカルソーシャルワーカー	口述試験	個別面接を行います。

(3) 最終合格者発表は、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。
(合否について、電話での問い合わせには応じられません)
※　暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います)

4　合格から採用まで

採用は原則、令和９年４月から。

5　労働条件等（令和８年１１月時点）

(1) 契約期間　雇用期間の定めなし(60歳定年、65歳まで再雇用制度有)
(2) 試用期間　有(6か月)
(3) 就業場所　北九州市立総合療育センター(小倉南区春ヶ丘10-4)
(4) 勤務時間　8:30 ～　17:00
(5) 休憩時間　勤務時間中に60分
(6) 時間外勤務　有
(7) 休日等
ア　週休日(土曜及び日曜日)
イ　国民の祝日に関する法律に規定する休日(休日が勤務日に指定された場合は代休)
ウ　年末年始(12月29日～1月3日)
(8) 年次有給休暇（4月から勤務の場合）　採用時20日付与　※うち5日まで時間単位の取得可
(9) その他休暇等　臨時休暇(夏季休暇)、産前産後休暇、子の看護休暇(最大15日)、孫の看護休暇(最大3日)、介護休暇(最大10日)、結婚休暇、女性の健康配慮休暇、配偶者出産休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、忌引、父母等の祭日、病気休暇(1年で90日)、育児休業、介護休業、育児部分休業、介護部分休業
(10) 給与等
ア　初任給　315,200円～（5年経験者、入職時係長職の場合）
※　初任給(採用時)は、各人のこれまでの経歴を換算して決定されます。その後、原則として毎年昇給します。上記の給料(基本給)のほか、通勤手当、家族手当等の手当及び年2回賞与(ボーナス)が支給されます。
※　令和7年度の賞与支給実績：4.65月分
イ　処遇改善手当 14,000円
ウ　役付手当 38,000円
(11) 退職金　独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入します。
(12) 企業年金　全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入します。
(13) 加入保険　雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
(14) 福利厚生　慶弔金、福利厚生サービス「ベネフィットワン」（宿泊・グルメ・レジャー・映画・ジムの割引等）、 定期健康診断、人間ドック補助(35歳以上)あり
(15) 受動喫煙防止措置　敷地内禁煙

6　受験申込方法

下記いずれかの方法でお申込みください。
(1) 当事業団ホームページ（https://www.kitafj.or.jp/）からインターネットによる申し込み

「採用情報」のエントリーフォームからお申込みください。

⑵ 「採用試験申込書」を郵送または持参

・北九州市福祉事業団採用試験申込書を使用し、必要事項を記入のうえ提出してください。
・当事業団ホームページの「採用情報」からも「採用試験申込書」をダウンロードできます。Ａ４サイズに印刷してください。手書き、データによる作成も可とします。
・なお、郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留にしてください。その際、申込書の記入及び送付書類（本人写真つき）がすべてそろっているかを確認してください。

【提出先】
北九州市福祉事業団　法人本部　人事・人財マネジメント推進係
〒805-0019　北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ8階)

【受付期間】**令和９年１月３１日（日）消印有効**
〇郵送の場合：封筒の表に「受験申込」と朱書き及び簡易書留郵便にしてください。
〇持参の場合：平日の８時３０分～１７時００分

７ その他

① 提出された申込書等は一切返却できませんので、ご了承ください。また、申込書に記載された個人情報については、厳重に管理し、採用試験及び嘱託職員募集案内以外の目的には使用しません。

② 身体的理由等により、受験に際し何らかの措置を希望される場合は、あらかじめその旨を申し出てください。

③ 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

【問い合わせ】
社会福祉法人北九州市福祉事業団
法人本部　経営企画部　人事・人財マネジメント推進係
〒805-0019　北九州市八幡東区中央二丁目1番1号(レインボープラザ8階)
電話 (093)682-0002